

上下水道課

④役場に工事を申請

⑤口径別納付金等の請求

⑦工事申請の審査・承認

指定給水装置工事事業者

①見積りを業者へ依頼

②見積書を提出

③良ければ工事を発注

⑤口径別納付金等の支払い

⑧工事実施

水道に加入したい人